



高草人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

7月号

発行：鳥取市高草人権福祉センター 〒680-0921 鳥取市古海715-3

TEL (0857) 24-1763/FAX (0857) 24-1804 /mail jin-takakusa@city.tottori.lg.jp

部落解放月間（7月10日～8月9日）

鳥取県では、昭和44年7月10日の「同和対策事業特別措置法」施行を記念して、「部落解放週間」を制定し、昭和48年から、7月10日から8月9日を「部落解放月間」としました。

毎年、部落解放月間の期間中、県、市町村、関係機関で連携しながら一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、講演会などの啓発事業を行っています。

鳥取県HP 引用

「わからない」「知らない」では何も変わりません。学習する事で「差別」がいけない事だと理解できます。

- ・結婚・就職などにおける差別
 - ・差別落書き等
 - ・差別につながる身元調査等
 - ・インターネット上での差別的な書き込み
- 様々な人権問題が今なお起きています。

改めて

同和問題(部落差別)について考えてみませんか

私たち一人ひとりがまず同和問題を正しく理解すること、そして同和問題を自分の問題として捉え、「差別をしない・させない」意識を持って行動することが大切です。より住みよい街にしていきましょう。自分の意識改革をすることで明るい社会を実現できます。

様々な人権問題の相談

みんなの人権110番

0570-003-110



地域共生社会づくり事業



日時

7月2日(水) 13:30～15:30

場所

鳥取市高草人権福祉センター

内容

地域共生社会づくり事業 研修会

参加無料

高草ちいき食堂は、『地域で支え合う、みんなで支え合う』場として、毎月第1土曜日に開催しています。

※行政及び鳥取市社会福祉協議会が中心になって、福祉のまちづくりを進める取り組みを示す『鳥取市地域福祉推進計画』に基づき、街のみんなで支え合い、「まるごと」つながる社会づくりについて意見交換をします。



ほっとNEWS

今年、高草人権福祉センターでは、「バケツ稲づくりセット」で稲づくりに挑戦しています。

豊作になりますように！！

募 集!!



参加無料

親子（お孫さんと）

一緒に楽しい時間を

毎月第3月曜日10:00～ 開催中！

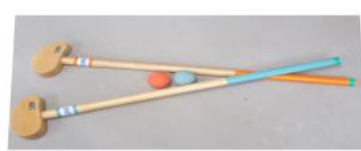
※開催日が変更になる月があります。

R7.7月予定表

日	曜日	事業・時間
2	水	地域共生社会づくり研修会 13:30～15:00
5	土	高草ちいき食堂 11:30～13:00
11	金	手話交流教室 19:00～20:00
16	水	つながるカフェ 13:00～15:00
18	金	健康づくり教室 10:00～11:30
24	木	陶芸教室 9:30～12:00
25	金	
28	月	リトミック教室 10:00～11:30

事業の様子

つながるカフェ



グランドゴルフをしました。

手話交流教室

真剣に手の動きを見えています。



ひとりで悩まないで

高草人権福祉センターは地域の皆さんの相談場所です。不安なことや困ったことがあれば、いつでもお気軽にご相談ください。お近くでお困りの方がいらっしゃれば、ご連絡ください。訪問対応も致します。

7月 専門人権・生活相談日程

【お問い合わせ先】

中央人権福祉センター 0857-24-8241

高草人権福祉センター 0857-24-1763

相談無料！
秘密厳守！

カウンセラー相談	夜間弁護士相談
1日(火)・15日(火)	17日(木)
15:00～17:00	18:30～20:30
1人あたり60分	1人あたり30分



高草人権福祉センターだよりの用紙は、ライトブルーを使用しています